

# 報告書

一関市議会議長 櫻山 隆様



報告年月日	平成29年12月11日		
視察期間	平成29年11月11日		
視察先	ごみ処理を考える学習会 於：松園地区公民館ホール（盛岡市）		
視察用務	1. ごみ減量・資源化の先進地と比較して 2. よくわかる ごみ処理にかかる法律		
報告者	(会派名) 日本共産党一関市議団 (代表者) 藤野 秋男		
参加者	議員 岡田もとみ 議員	議員 議員	(印) (印)
報告要旨	1. 視察目的 別紙(1) 2. 視察先概要 別紙(2) 3. 参考とすべき事項・所感 別紙(3)		
主要資料名	1. 全国の3Rの現状と盛岡		

## 別紙（2）

### 視察先概要

#### 1. 先進地に学ぶ

講師 庄司春治 盛岡市議会議員

##### その1～鹿児島県志布志市

○リサイクル率（市段階）10年連続 全国1位

・人口32,017人、東西23km 南北18km 総面積290.28km

##### 《「分別」がもたらした大きな成果》

○埋め立て80%削減～40年以上の延命

○ごみ処理経費の削減

・市民一人当たりの年間ごみ処理経費

志布志市8,992円 全国平均15,200円

約2億円が市民福祉に 盛岡市に換算 約20億円

・「ごみお金に」～資源の売り上げ 毎年2千万円近く

○手厚い市民への還元～好循環 紙おむつへも挑戦

・自治会に「資源ごみ分別報奨金」（総額で700万円予算）

・「環境学習事業」～年間1団体に1回 5000円補助

##### 《住民協力を得て「27分別」・徹底した資源化》

○分別は27品目

・資源24品目・生ごみ・粗大ごみ・一般ごみ

生ごみも資源化（盛岡・紫波地区と同じ方式）

粗大ごみも極力資源化する（解体・分解して）

○住民の参加がカギ

・町内会とは別組織の「衛星自治会」を組織

～ルールの徹底、ごみステーションの管理

・違反ごみ無くし正しく分別するためにごみ袋に記名

・ペット・プラは水洗いの徹底で「特A」（99点）評価

～リサイクル協会から報奨金404万円（27年度）

##### その2～巨大都市の事例

○目標を超過する43%のごみ減量 横浜市

・人口約373万人、世帯数166万世帯、ごみ集積所77000ヶ所

##### 《分別がもたらした大きな成果》

○目標を大きく超過するごみ減量

・平成13年～22年のごみ減量実績は

家庭系ごみ 94万t→61万t（35.2%削減）

事業系ごみ 67万t→32万t（52.3%削減）

合計 161万t→93万t（42.3%削減）

○ごみ焼却施設の廃・休止

・7施設あったごみ焼却工場～2工場が廃止 1工場が休止

## 2. よくわかる ごみ処理にかかる法律 講師 佐藤信安 工学博士・元岩大教授 「ごみ処理の法律について」

### I. ごみ処理の法体系

・「環境基本法」の主要な内容は、①公害防止、②廃棄物・リサイクル対策、③地球環境保全に関する法律群である。廃棄物・リサイクル対策法整備の背景には、燃やして埋めるごみ政策の破綻、大量排出、大量焼却の状況、ダイオキシン対策、地球温暖化対策、最終処分場の逼迫などがある。この結果、循環型社会形成推進が要請された。

・「循環型社会形成推進基本法」では循環型社会を定義して、①廃棄物等の発生抑制、②循環資源の循環的な利用、③適正な処分の確保により天然資源の消費抑制、環境への負荷が低減される社会としている。また、法の対象となる廃棄物等のうち有用なものを「循環資源」と定義している。

・さらに、ごみ処理の優先順位を〔1〕発生抑制（リデュース）〔2〕再利用（リユース）〔3〕再生利用（リサイクル）、〔4〕熱回収、〔5〕適正処分としている。また、ごみ処理における国、地方公共団体、事業者及び国民の役割分担を明示し、特に①事業者・国民の「排出者責任」を明確にし、②生産者が、自ら生産する製品等について使用され廃棄物となつた後まで一定の責任を負う「拡大生産者責任」の一般原則の確立を強調している。

・「循環型社会形成推進基本計画」（第3次平成25年）では、物質フロー（資源の採取、消費、廃棄の流れ）の「入口」「環境」「出口」における目標を設定している。

「入口」資源生産性＝H22年比 H32年23%増

「循環」循環利用率＝H22年15.8%→H32年17%

「出口」最終処分量＝H22年比 H32年10.5%減

また、2R（リデュース、リユース）を重視しつつ、平成32年度減量目標（平成12年比）を設定している。

一般廃棄物減量化＝25%減

家庭系ごみ排出量/人・日＝25%減

事業系ごみ排出量＝35%減

### II. 県央ブロックごみ処理広域化計画

・この「計画」は、破綻した岩手県ごみ処理広域化計画がベースになっている。すなわち、平成15年にはダイオキシン対策が完了し、先行広域化ブロックで顕著なごみ減量見られず、中部ブロックはごみ減量より「ごみ発電」を重視し、県北、県南ブロックでは広域化計画の先延ばしが行われている。

・こうした中で、県央ブロック3市5町、盛岡市、滝沢市、八幡平市、紫波市、矢巾町、零石町、岩手町、葛巻町のごみ処理広域化計画が進められている。県央ブロック地域の総面積は奈良県に相当し、ごみ排出量は岩手

### 別紙（3）

#### 3 参考とすべき事項・所感

○40%～80%のごみ減量を達成した志布志市・横浜市・名古屋市の共通する特徴

- ①最終処分場の延命が強い動機であった。行政の強い目的意識と減量目標への確固とした姿勢。
- ②市民を信頼して、市民に率直に協力を呼びかける。同時に、行政自身が汗をかき、市民サービスの改善（高齢者などへの個別収集など）。
- ③事業系ごみの減量に独自の努力をしている。
- ④それぞれの自治体の特性を踏まえた取り組み等

○ごみ処理広域化の問題点

ごみ行政の基本は、分別・資源化を徹底し、ごみを減らすことにあるが、ごみ処理の広域化は、ごみ収集・処理を単位自治体から分離・ごみ処理行政部門の縮小に伴い、ごみ減量・資源化に対する市町村の責任が薄れ、一方、ごみの収集処理を住民から遠いところで行うことによって、住民の関心も薄れてしまい、ごみ減量・資源化に逆行する。

一般廃棄物の処理の責任は、市町村にある。その市町村が、確固とした立場に立ち、住民と協力する中でこそごみ減量・資源化は進む。

# 調査研究等事業報告書 (会派用)

一関市議会議長 楓 山 隆 様

受付



報告年月日	平成 29年12月26日			
実施日(期間)	平成29年11月26日～平成29年11月26日			
実施場所 (行先等)	松島センチュリーホテル（宮城県宮城郡松島町松島字仙隨8）			
事業区分 (いざれかに○)	研修 調査研究 要望・陳情活動 会議			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日米FTA、日欧EPA、TPP11による影響と阻止に向けた展望について 東京大学鈴木宣弘教授の講演</li> <li>・総選挙後の農業情勢と農民運動について農民連 笹渡義夫会長の特別報告</li> <li>・種子法廃止と今後の育種について古川農業試験場永野邦明場長の講演</li> </ul>			
報告者	(会派名) 日本共産党一関市議団 (代表者) 藤野 秋男			
参加者	議員 藤野秋男		議員	印
	議員 石山 健		議員	印
	議員		議員	印
	議員		議員	印
	議員		議員	印
報告要旨	1. 目的 ······ 別紙(1)			
	2. 概要 ······ 別紙(2)			
主要 資料名	3. 参考とすべき事項・所感 ··· 別紙(3)			
	・2017年第33回東北農民運動交流集会プログラム			
	・東京大学鈴木宣弘教授の講演資料			
	・農民連 笹渡義夫会長の特別報告資料			
	・古川農業試験場永野邦明場長の道県戦略水稻品種の資料			

## 別紙（1）

### 1. 目的

- ①日米 FTA、日欧 EPA、TPP11 等、貿易自由化は日本農業と経済にどのような影響があるのか。具体的な内容での講演を聞くため。
- ②安倍政権による農業政策をどう分析し、日本農業をどう守り発展していくかを農民運動の面から研修するため。
- ③種子法が廃止されたことによる影響と今後の水稻育種について、専門家の話を聞くため。

## 別紙（2）

### 概要

- ① 東京大学鈴木宣弘教授の講演・・TPP、日米 FTA、日欧 EPA による自由貿易のための規制緩和を進めることは、国境を越えてグローバル企業による世界の品種を切り詰める。グローバル企業の儲けのために国民生活は苦しくなる危険性がある。1%の企業利益のために 99%が厳しい状況に晒されることになる。
- ② 農民連 笹渡義夫会長の報告・・2004 年国際米年、2012 年国際共同組合年 2014 年国際家族農業年等、世界の流れは食糧主権「農民の権利宣言」を重視する方向にある。しかし、安倍政権は数を力に TPP11、日欧 EPA, 日米 FTA に突き進んでいる。この自由化を中止し食糧自給率の向上を第一にした政策に転換する運動が大切である。価格保障・所得補償の組み合わせで農産物価格と農業経営を下支えすること。当面、戸別所得補償廃止の復活を求める。新規就農はもちろん担い手を育成する政策を国、自治体、農業団体あげて推進する。
- ③ 種子法の廃止によって、都道府県が優良品種を安く普及させるために国が予算措置してきた根拠法がなくなれば安価な優良品種の供給な困難になる危惧をしている。実際、現在、稻で民間種子として販売されているものには、公的品種の 10 倍もするというデータもある。今後国外企業の参入が拡大し種子企業の新しいビジネスとなるだろう。結果、生産者に大きな負担となることは地域農業にも影響が出ることも心配だ。

### 別紙（3）

#### 3. 参考とすべき事項・所感

トランプ大統領が強く主張するアメリカ第一主義は、日米FTAで示している「自由貿易」が基本であることから、日本農業、日本社会に一層の被害をもたらすことを認識した。

また TPP11は「大筋合意」といっているが「米国の復帰が前提」という名目で20項目が凍結されたことや、日本のグローバル企業がアジア途上国の人々を安い労働力として位置付けることは、日本人の失業・所得の減少を招き、一層の格差社会の拡大になるとの発言があった。

安倍政権による規制改革推進会議の答申の狙いを深く見る必要がある。特に「農協改革」を打ち出しているが①信用・共済マネー②共販を崩し生産物を買いたたきたい企業③共同購入を崩し生産資材価格のつり上げにつながっていく危険がある。ここにもグローバル企業主導の農政があった。

種子法の廃止によって、公的な育種の成果を民間に譲渡することを義務付けた。背景には、公共種子・農民種子をグローバル企業開発の特許種子に置き換える世界的な種子ビジネスの攻勢がある。結果、生産者は高い種子を買うことになるということだ。

種子法は廃止されたが、命の要である主要食品の種は「良いものを安く供給する」ことを基本に国が責任をもって予算措置する必要がある。

# 報告書

一関市議会議長 楠山 隆様



報告年月日	平成30年 2月 5日		
視察期間	平成30年 1月 6日		
視察先	第61回 岩手民教研「金ヶ崎集会」 於：金ヶ崎町立金ヶ崎中学校		
視察用務	1. 子どもの教育費・助成制度、教育費の保護者負担軽減について  2. いじめ・自死問題の背景を考える		
報告者	(会派名) 日本共産党一関市議団 (代表者) 藤野 秋男		
参加者	議員 岡田もとみ	議員	印
	議員	印	議員
報告要旨	1. 視察目的 別紙(1) 2. 視察先概要 別紙(2) 3. 参考とすべき事項・所感 別紙(3)		
主要資料名	1. 講演次第		

別紙（1）

1. 観察目的

社会問題となっている「子どもの貧困」は依然として深刻であり、岩手県の子どもたちも例外ではない。当市は、子どもの医療費助成など福祉分野での施策は進んでいるものの、教育分野での支援策が課題であるため、学校関係者や住民の要求を明らかにして、全県のそれぞれの取り組みに学ぶ。

また、県内では2014年と15年に滝沢市と矢巾町で相次いで中学生が自殺するという痛ましい事件が起きたが、いずれも「いじめ」が関連しており、教育委員会はじめ学校現場などで再発防止に向けての様々な取り組みがなされている。しかし、その後もいじめに関わる問題はなくなっておらず、子どもの教育上に重要な課題となっているため、改めていじめをどう捉え、どのように対処していくべきなのかについて考える。

別紙（2）

2. 観察先概要

1, 主催：岩手民教研・岩教組・岩手高校組・岩手私教連・金ヶ崎集会地

元実行委員会

後援：金ヶ崎町教育委員会・胆江日日新聞社・岩手日日新聞社

2, 日程：1月6日（土）分科会、全体集会（開会集会、講演と自由討論）

3, 分科会：①国語と教育②作文と教育③外国語と教育④社会科と教育

⑤算数と・数学と教育⑥理科と教育⑦音楽と教育⑧美術と教

育⑨技術と教育⑩生活指導と教育⑪高校生と教育⑫障がい

のある子と教育⑬幼年と教育⑭地域・学校と教育⑮不登校・

ひきこもりと教育⑯生活・総合学習と教育

4, 全体集会：講演「いじめ・自死問題の背景にどのような『危機』を読

み取るか」

講師・村山士郎氏（大東文化大学名誉教授、元日本作文の

会常任委員長）

主な著書「子どもの喜びと学校づくり」「素顔を見せない子

どもたち」「子どもの心の叫びを聞け」「いじめの世界が見え

てきた」「フツーの顔をしたあぶない子どもたち」「子どもの

攻撃性にひそむメッセージ」「衰退する子どもの人間性」「希

望としての学力」等

## 別紙（3）

### 3. 参考とすべき事項・所感

#### 分科会「地域・学校と教育」

県内各自治体の進んでいる取り組みに学び、就学援助制度の充実など子どもの貧困を解決することが、市政の優先課題の一つであると実感した。

就学援助制度の所得基準をあげていかないと、今まで対象になっていた人が対象にならなくなっている。そのため、北上市教育委員会では生活保護基準額の1.2倍未満から1.4倍未満に引き上げたなど、とりわけ母子家庭など一人親世帯の状況は大変なため、子どものいる世帯への経済支援をいっそう強める必要がある。

#### 全体会「講演」

いじめとは一体何か。いじめとは、他者攻撃の一つの形態と捉える。

人間は攻撃性というものを内に秘めている。攻撃性の中には、スポーツをする時のような健康な攻撃性もあるが、子どもが強い不安感を持っていたり、抑圧感を持っていたり、あるいは強いストレスにずっと犯されたり、むかついた状態に長くいると、ゆがんだ攻撃性に転換し、それを他者に向かって行う。こうしたゆがんだ形がいじめの一つの形になっていると考える。

いじめで大切なことは、いじめられている子をしっかりと守ると同時に、いじめている子たちをどう指導していくかということをもっと本格的にやらなければいけない。いじめている要因をきっちり捉えて指導すること。しかし、罰則や管理によって排除していくば、いじめはなくなるという、そこに学校の指導の徹底さが現れていかないか。

また、教育現場での子どもと教師の「危機」に立ち向かう上で、戦前に行われた「生活つづり方」の教育実践「学級経営案」「生活の本」「教室文化」に学ぶことも大事ではないか。

# 調査研究等事業報告書

## (会派用)

一関市議会議長 楠山 隆様



報告年月日	平成30年 3月 1日			
実施日(期間)	平成30年 2月 1日 ~ 平成 2月 2日			
実施場所 (行先等)	東京都日野市富士電機能力開発センター			
事業区分 (いずれかに○)	研修	調査研究	要望・陳情活動	会議
事業内容	第31回議員の学校			
報告者	(会派名) 日本共産党一関市議団 (代表者) 藤野秋男			
参加者	議員 岡田もとみ		議員 菅野恒信	
	議員	印	議員	印
	議員	印	議員	印
	議員	印	議員	印
	議員	印	議員	印
報告要旨	1. 目的·····別紙(1) 2. 概要·····別紙(2) 3. 参考とすべき事項・所感···別紙(3)			
主 要 資料名	1、講義「2018年度国家予算と地方財政の課題」(要旨) 2、講義「社会保障関係予算と私たちの暮らし」(要旨) 3、報告「日野市桜ヶ丘商店街の東日本大震災復興支援の記録」(要旨)			

(1) 目的 2018年度の国と地方自治体の予算と行政課題を専門家から学び全国の議員と交流する

(2) 概要 別紙チラシのとおり

(3) 参考とすべき事項・所感

- ①国の予算と地方財政計画の大筋を大学で財政を教える専門家から聞いて参考になった。この時点ではまだ一関市の予算内容をつかんでなかつたので残念であった。
- ②上記の先生は、昨年1年間アメリカに留学して、トランプ大統領の政治や大学生が政治社会に疑問を抱いている姿を目の当たりに見て来た体験を聞けたことは参考になった。
- ③社会保障の予算についても、元福祉大学の先生から教えて頂き勉強になった。この先生は昔から知っていた方で、一関市に来て講演もしてくれて個人的にも会話できて良かった。
- ④憲法改定が日程に上っている今、公務員の憲法遵守義務を大きな視点から論じた講演も大いに考になった。
- ⑤特別報告として東日本大震災復興の支援を毎年行政の援助も得て行っている地元の商店街会長の話は被災地に住む私たちには感動的に聞けた。
- ⑥岡田は三回目・菅野議員は二度目の参加であったが、また是非参加し今後の議員活動に役立て、市民の要望実現の力にしたい。

# 報告書

一関市議会議長 槻山 隆様



報告年月日	平成30年 3月 9日		
視察期間	平成30年 2月 12日		
視察先	岩手県社会保障学校 第3回講座 於：岩手県公会堂		
視察用務	1. 国民健康保険制度改革について 2. 高すぎる国保税の解決策を考える		
報告者	(会派名) 日本共産党一関市議団 (代表者) 藤野 秋男		
参加者	議員 岡田もとみ	議員	印
	議員	印	議員
報告要旨	1. 視察目的 別紙(1) 2. 視察先概要 別紙(2) 3. 参考とすべき事項・所感 別紙(3)		
主な資料名	1. 次第 2. 市町村国保が抱える構造的な課題と社会保障制度改革プログラム法における対応の方向性 3. 岩手県国民健康保険運営方針の概要 4. 市町村国保の概要、各保険者の比較		

別紙（1）

1. 観察目的

国保制度改革によって、2018年4月から国保制度は市町村の運営から都道府県も保険者になるため、改革後の市・県の役割、国保財政の仕組みなどを学習し、高すぎる国保税の解決策を考える。

別紙（2）

2. 観察先概要

1, 共催：NPO 法人岩手地域総合研究所

岩手県社会保障推進協議会

2, 講義1：「国民健康保険制度改革について」

講師 岩手県健康国保課主任主査 一条哲也氏

・市町村国保が抱える構造的な課題と社会保障制度改革プログラム法

における対応の方向性

・先行的な財政支援策としての保険者支援制度の拡充（平成27年度）

・国保制度改革の概要 ほか

3, 講義2：「国民健康保険税は何でこんなに高くなるの？！」

講師 岩手大学客員教授・研究所理事長 井上博夫氏

・国民健康保険税（料）のこれまでと来年度以降

・国民健康保険制度改革の経緯と新制度

・保険料・率はどのように決定されるのか ほか

### 別紙（3）

#### 3. 参考とすべき事項・所感

政府は、国保に対し毎年約3,400億円の公費投入により抜本的な財政基盤の強化を図るとしているが、給付費削減の「努力」を行なった自治体に予算を重点配分する「保険者努力支援制度」約840億円などが含まれており注意が必要である。

生活保護を利用している人より収入の少ない人に国保税を課すのはいかがなものかという質問に対して、講師の一条氏は、公平という意見には色々あるとした上で、市町村が一般会計から補填することについて政府として禁止はできない。県としてもあくまでも市町村の判断となると発言した。

市町村国保の構造的な課題の解決策として、リスク分散の考え方に基づけば、保険単位は大きいほうが好ましい。したがって、市町村から県に財政責任を移す根拠はある。しかし、財政調整のしくみを広げてきたが、根本的な解決にはならなかつたと講師の井上氏は指摘し、国民すべてにとって医療は必需的なサービスであることから、国民すべてにとって保障される制度にしなくてはいけない。それは、市町村というよりも全国的に保障する制度・全国的な社会保険制度にする必要がある。あるいは保険で賄うよりも、例えば医療税、社会保障税という税による給付を検討すべきではないか。4月からの新制度への当面の対応として、県が示した標準保険料率については、市町村が国保の保険料率を決定する。決定にあたってどうするか具体的に実現していくことが課題だと発言した。

一関市においても、国保の保険料負担率は、依然として10%超と高く、市民生活を鑑みれば、国保税の引き下げのため、法定外繰入や市独自の減免制度の実施が求められる。